

物価高騰緊急支援

大村市中小企業者等 事業継続支援給付金

国の重点支援地方交付金を活用し、事業継続に向けた支援を行います。

受付期間 令和8年2月16日(月) ▶ 5月29日(金)

支給対象者

- ✓ 令和8年2月1日以前から継続して大村市内で事業を行っている者
- ✓ 中小企業基本法第2条第1項各号のいずれかに該当する者
(※農業、漁業、林業除く)
- ✓ 大村市内に本店(本社)を有する法人
または大村市に住民票を有する個人事業主
- ✓ 市税を滞納していない者
- ✓ 令和8年1月1日以降、物価高騰関連の給付金を受けていない者

従業員等数

1～5人

6～20人

21人以上

給付金の額

40,000円

70,000円

100,000円

申請・お問い合わせ

大村市商工振興課

〒856-8686 大村市玖島1丁目25番地

📞 0957-53-4111 (内線275)

✉️ syoukou@city.omura.nagasaki.jp

WEB・郵送でも申請できます。

申請書・詳細はこちらから

申請方法は
裏面へ



申請から支給までの3STEP

STEP 1



申請書類を準備

STEP 2



申請方法を選んで提出

STEP 3

原則：1ヶ月程度



審査後、指定口座へ
お振り込み

提出書類

各様式は市公式ホームページからダウンロードできます。

従業員等数

1～5人

6～20人

21人以上

全員
共通



従業員6人
以上のみ

①給付金支給申請書

②誓約書

③事業を営んでいることがわかる資料の写し

法人：登記事項証明書または直近の決算書

※本社所在地と店舗所在地が異なる場合は、店舗所在地がわかる書類

個人：・確定申告書または損益計算書等

※本社所在地と店舗所在地が異なる場合は、店舗所在地がわかる書類

・本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）

④通帳の写し（金融機関名・支店名・預金種類、口座名義がわかる箇所）

⑤従業員名簿
(任意様式可)

※「従業員数等」は、令和8年2月1日時点における市内の各事業所に勤務（常勤）する従業員数。

経営者（代表者）は本店（本社）の人数に含めてください。

申請方法

郵送・窓口申請

市役所2階 商工振興課

◆郵送先◆

〒856-8686
大村市玖島1丁目25番地
大村市役所 商工振興課 宛

電子申請

QRコードや検索エンジンから、専用フォーム
へアクセスし、ご提出ください。

●検索する場合

「大村市電子申請サービス」
→「手続き一覧」
→「事業継続支援給付金」

